

一、臨時支部及臨時支部の設立

支那支隊の設立

臨時支部の設立（人口五十名）を各支部に設け、

大々臨時支部（臨時支部三十四）を設け、臨時支部の設立、

臨時支部の設立、臨時支部の設立、臨時支部の設立、

臨時支部の設立、臨時支部の設立、臨時支部の設立、

一〇、臨時支部の設立

中央執行委員、書記長

支、臨時支部の設立

中央執行委員、書記長

支、臨時支部の設立

臨時支部の設立、臨時支部の設立、臨時支部の設立、

中央執行委員、書記長

支、臨時支部の設立

財団法人協調會大阪支所

中央執行委員長、書記長ニ一任

一二宣傳及政治教育ノ出版物（パンフレット）リーフレット、ボス

ター）發行ノ件

中央執行委員長、書記長ニ一任

一三黨大會ニ關スル件

次回中央執行委員會ニ於テ協議スルコトニ決定

一四次回中央執行委員會時期、場所ニ關スル件

十月中旬頃東京ニ於テ開催スルコトニ決定